

令和4年度和歌山県一般会計予算及び各特別  
会計予算

和 歌 山 県



## 目 次

令和 4 年度和歌山県一般会計予算 .....	1
令和 4 年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算 .....	39
令和 4 年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算 .....	43
令和 4 年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 .....	47
令和 4 年度和歌山県修学奨励金特別会計予算 .....	51
令和 4 年度和歌山県職員住宅特別会計予算 .....	55
令和 4 年度和歌山県国民健康保険特別会計予算 .....	59
令和 4 年度和歌山県営競輪事業特別会計予算 .....	63
令和 4 年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算 .....	67
令和 4 年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算 .....	71
令和 4 年度和歌山県自動車税証紙特別会計予算 .....	75
令和 4 年度和歌山県用地取得事業特別会計予算 .....	79
令和 4 年度和歌山県公債管理特別会計予算 .....	83
令和 4 年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算 .....	87
令和 4 年度和歌山県工業用水道事業会計予算 .....	91
令和 4 年度和歌山県土地造成事業会計予算 .....	95
令和 4 年度和歌山県流域下水道事業会計予算 .....	99



## 令和4年度和歌山県一般会計予算

令和4年度和歌山県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ604,394,417千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 県	税	95,776,200 <small>千円</small>
	1 県 民 税	32,869,000
	2 事 業 税	20,639,000
	3 地 方 消 費 税	21,118,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,721,000
	5 県 た ば こ 税	1,061,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	314,000
	7 軽 油 引 取 税	5,990,000
	8 自 動 車 税	12,050,000
	9 鉱 区 税	100
	10 狩 猟 税	14,100
2 地 方 消 費 税 清 算 金		42,078,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	42,078,000
3 地 方 譲 与 税		17,841,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	15,451,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,041,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	71,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	115,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	144,000
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	19,000
4 地 方 特 例 交 付 金		504,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	504,000
5 地 方 交 付 税		178,900,000
	1 地 方 交 付 税	178,900,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		184,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	184,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,182,207
	1 分 担 金	19,733
	2 負 担 金	1,162,474

款	項	金額
8 使用料及び手数料		千円 6,000,788
	1 使用料	4,466,947
	2 手数料	1,533,841
9 国庫支出金		105,514,194
	1 国庫負担金	34,507,853
	2 国庫補助金	69,524,592
	3 委託金	1,481,749
10 財産収入		336,320
	1 財産運用収入	134,727
	2 財産売却収入	201,593
11 寄附金		84,668
	1 寄附金	84,668
12 繰入金		7,855,257
	1 特別会計繰入金	203,049
	2 基金繰入金	7,652,208
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		83,861,382
	1 延滞金、加算金及び過料等	130,630
	2 県預金利子	82
	3 貸付金元利収入	77,569,760
	4 収益事業収入	2,903,495
	5 受託事業収入	362,468
	6 雑収入	2,894,947
15 県債		64,276,400
	1 県債	64,276,400
<b>歳入合計</b>		<b>604,394,417</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 議 会 費		1,248,101 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,248,101
2 総 務 費		33,682,347
	1 総 務 管 理 費	13,769,004
	2 企 画 費	6,461,631
	3 徴 税 費	4,079,270
	4 市 町 村 振 興 費	841,855
	5 選 挙 費	1,585,128
	6 防 災 費	5,673,634
	7 統 計 調 査 費	293,426
	8 人 事 委 員 会 費	144,432
	9 監 査 委 員 費	175,277
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	503,559
	11 自 然 保 護 費	155,131
3 民 生 費		82,478,420
	1 社 会 福 祉 費	63,376,894
	2 児 童 福 祉 費	15,275,079
	3 生 活 保 護 費	3,806,511
	4 災 害 救 助 費	19,936
4 衛 生 費		38,676,482
	1 公 衆 衛 生 費	29,059,914
	2 環 境 衛 生 費	1,342,899
	3 保 健 所 費	1,474,653
	4 医 薬 費	5,766,002
	5 環 境 対 策 費	1,033,014
5 労 働 費		1,186,736
	1 労 政 費	374,413
	2 職 業 訓 練 費	721,190
	3 労 働 委 員 会 費	91,133
6 農 林 水 産 業 費		23,561,986
	1 農 業 費	5,826,403

款	項	金額
	2 畜 産 業 費	407,684
	3 農 地 費	5,846,681
	4 林 業 費	6,877,984
	5 水 産 業 費	3,024,719
	6 試 験 研 究 費	1,578,515
7 商 工 費		90,298,689
	1 商 業 費	83,313,392
	2 工 鉱 業 費	5,986,209
	3 観 光 費	999,088
8 土 木 費		74,124,760
	1 土 木 管 理 費	3,987,074
	2 道 路 橋 り よ う 費	42,339,703
	3 河 川 海 岸 費	16,064,299
	4 港 湾 費	5,747,207
	5 都 市 計 画 費	4,684,866
	6 住 宅 費	1,301,611
9 警 察 費		28,716,059
	1 警 察 管 理 費	24,879,089
	2 警 察 活 動 費	3,836,970
10 教 育 費		109,341,012
	1 教 育 総 務 費	16,426,512
	2 小 学 校 費	28,924,233
	3 中 学 校 費	16,705,359
	4 高 等 学 校 費	21,731,944
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,303,590
	6 社 会 教 育 費	2,562,027
	7 保 健 体 育 費	1,689,543
	8 大 学 費	9,997,804
11 災 害 復 旧 費		7,044,809
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,241,064
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,803,745
12 公 債 費		67,818,910

款	項	金 額
	1 公 債 費	67,818,910 <sup>千円</sup>
13 諸 支 出 金		46,016,106
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	21,066,000
	2 利 子 割 交 付 金	126,522
	3 法 人 事 業 税 交 付 金	1,497,496
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	21,115,000
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	219,800
	6 環 境 性 能 割 交 付 金	407,683
	7 利 子 割 精 算 金	1
	8 配 当 割 交 付 金	699,732
	9 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	883,872
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>604,394,417</b>

第2表 債務負担行為			
事 項	期 間	限 度	額
1 令和4年度議会デジタル化推進	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	千円 20,133
2 令和4年度公文書管理システム構築・保守	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	175,000
3 令和4年度超過勤務等管理システム保守	自 令和5年度 至 令和8年度	(4年)	13,812
4 令和4年度住民基本台帳ネットワークシステム運用管理支援業務委託	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	5,196
5 令和4年度住民基本台帳ネットワークシステム通信機器賃貸借	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	41,880
6 令和4年度和歌山市内職員住宅再整備	令和5年度	(1年)	591,713
7 令和4年度県庁舎電話交換業務委託	令和5年度	(1年)	1,941
8 令和4年度南別館中央監視制御設備改修工事	自 令和4年度 至 令和5年度	(2年)	156,573
9 令和4年度総合防災情報システム運用保守（UPS・空調設備）	自 令和5年度 至 令和8年度	(4年)	46,992
10 令和4年度総合防災情報システム（交換・電源・映像系）整備	令和5年度	(1年)	150,988
11 令和4年度移動県庁用ルータ再賃貸借	令和5年度	(1年)	157
12 令和4年度データ利活用推進業務委託	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	4,000
13 令和4年度地理情報システム運用	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	46,998
14 令和4年度共通基盤機器賃貸借	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	470,791
15 令和4年度インターネット基盤システム運用管理	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	351,945

事 項	期 間	限 度	額
16 令和4年度行政ネットワーク調査設計	自 令和4年度 至 令和5年度	(2年)	千円 29,898
17 令和4年度庁内無線LAN構築・運用保守	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	4,898
18 令和4年度わかやま移住定住支援センター運営委託	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	83,022
19 令和4年度財務会計システム電子決裁機能構築・運用	自 令和5年度 至 令和10年度	(6年)	278,746
20 令和4年度総務事務関係機器リース	自 令和4年度 至 令和9年度	(6年)	35,621
21 令和4年度総務事務管理事業委託	自 令和5年度 至 令和7年度	(3年)	282,138
22 令和4年度物品電子調達システム	自 令和5年度 至 令和10年度	(6年)	459,337
23 令和4年度相談センター温水プール改築	令和5年度	(1年)	446,176
24 令和4年度和歌山県立医科大学受配電設備他更新	自 令和4年度 至 令和6年度	(3年)	12,600
25 令和4年度和歌山県立医科大学医学部寄附講座設置	自 令和5年度 至 令和8年度	(4年)	148,000
26 令和4年度大腸がん受診率向上対策業務委託	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	3,000
27 令和4年度和歌山県若手中核人材確保強化	自 令和4年度 至 令和10年度	(7年)	50,000
28 令和4年度離転職者等職業訓練委託	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	40,186
29 令和4年度果樹試験場本館空調設備改修工事	令和5年度	(1年)	56,706
30 令和4年度県営中山間総合整備（別院野尻地区）工事	令和5年度	(1年)	50,000
31 令和4年度県営中山間総合整備（尼寺地区）工事	令和5年度	(1年)	100,000

事 項	期 間	限 度 額
32 令和4年度県営中山間総合整備（小浦地区）工事	令和5年度（1年）	70,000 <sup>千円</sup>
33 令和4年度県営農業基盤整備促進（和歌山3期地区）工事	令和5年度（1年）	50,000
34 令和4年度県営ため池等整備（新池（永山）地区）工事	令和5年度（1年）	21,500
35 令和4年度県営ため池等整備（天王池地区）工事	令和5年度（1年）	8,200
36 令和4年度県営ため池等整備（別院観音池地区）工事	令和5年度（1年）	50,000
37 令和4年度県営ため池等整備（岩屋谷下池地区）工事	令和5年度（1年）	40,000
38 令和4年度県営ため池等整備（平谷池地区）工事	令和5年度（1年）	120,000
39 令和4年度県営ため池等整備（上新池地区）工事	令和5年度（1年）	31,000
40 令和4年度県営ため池等整備（知谷池地区）工事	令和5年度（1年）	33,000
41 令和4年度県営ため池等整備（丸栖北地区）工事	令和5年度（1年）	100,000
42 令和4年度公益財団法人和歌山県農業公社事業融資損失補償	資金貸付の日から全国農地保有合理化協会及び県信連が補償の履行を指定した日まで	全国農地保有合理化協会及び県信連からの130,000千円を限度額とする融資のうち、弁済できなかった元利金額（延滞金及び違約金を含む）
43 令和4年度農業経営負担軽減支援資金融資	自 令和4年度 至 令和20年度 (17年)	融資総額100,000千円を限度として年1.30%以内で計算した額
44 令和4年度農業近代化資金利子補給	自 令和4年度 至 令和25年度 (22年)	融資総額1,000,000千円を限度として年1.30%以内で計算した額
45 令和4年度生活営農資金融資利子補給	自 令和4年度 至 令和20年度 (17年)	融資総額500,000千円を限度として年0.52%以内で計算した額
46 令和4年度水産基盤整備（和歌山うらみ地区）	自 令和5年度 至 令和7年度 (3年)	633,633
47 令和4年度漁業金融制度資金利子補給	自 令和4年度 至 令和24年度 (21年)	融資総額1,000,000千円を限度として年1.425%以内で計算した額
48 令和4年度和歌浦漁港漁港施設整備	令和5年度（1年）	40,000

事 項	期 間	限 度	額
49 令和4年度箕島漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		150,000 <sup>千円</sup>
50 令和4年度阿尾漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		30,000
51 令和4年度塩屋漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		30,000
52 令和4年度印南漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		30,000
53 令和4年度堺漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		30,000
54 令和4年度周参見漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		50,000
55 令和4年度串本漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		450,000
56 令和4年度太地漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		150,000
57 令和4年度田辺漁港(湊)漁港施設整備	令和5年度 (1年)		40,000
58 令和4年度田辺漁港(江川)漁港施設整備	令和5年度 (1年)		40,000
59 令和4年度有田漁港漁港施設整備	令和5年度 (1年)		30,000
60 令和4年度和歌浦漁港漁港施設整備(機能保全)	令和5年度 (1年)		50,000
61 令和4年度阿尾漁港漁港施設整備(機能保全)	令和5年度 (1年)		20,000
62 令和4年度田辺漁港漁港施設整備(機能保全)	令和5年度 (1年)		30,000
63 令和4年度串本漁港漁港施設整備(機能保全)	令和5年度 (1年)		40,000
64 令和4年度勝浦漁港漁港施設整備(機能保全)	令和5年度 (1年)		30,000
65 令和4年度田辺漁港漁港海岸整備(護岸補強)	令和5年度 (1年)		50,000
66 令和4年度田辺漁港漁港海岸整備(老朽化対策)	令和5年度 (1年)		30,000
67 令和4年度漁港維持修繕	令和5年度 (1年)		20,000
68 令和4年度中小企業短期決済資金融資損失補償	自 令和4年度 至 令和7年度	(4年)	融資総額3,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
69 令和4年度中小企業経営支援資金 融資損失補償	自 令和4年度 至 令和18年度 (15年)	千円 融資総額12,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
70 令和4年度中小企業小企業応援資金 融資損失補償	自 令和4年度 至 令和18年度 (15年)	融資総額8,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
71 令和4年度中小企業資金繰り安定 資金融資損失補償	自 令和4年度 至 令和23年度 (20年)	融資総額45,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
72 令和4年度中小企業成長サポート 資金融資損失補償	自 令和4年度 至 令和28年度 (25年)	融資総額2,500,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
73 令和4年度中小企業安全・安心推 進資金融資損失補償	自 令和4年度 至 令和23年度 (20年)	融資総額2,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
74 令和4年度中小企業事業承継支援 資金融資損失補償	自 令和4年度 至 令和28年度 (25年)	融資総額2,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
75 令和4年度中小企業災害復旧対策 資金融資損失補償	自 令和4年度 至 令和18年度 (15年)	融資総額500,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の4分の3以内で計算した額
76 令和4年度公共工事等統合支援シ ステム（官民共有プラットフォーム 構築）機器リース	自 令和5年度 至 令和9年度 (5年)	143,700
77 令和4年度国道168号道路保全	令和5年度 (1年)	350,000
78 令和4年度国道169号道路保全	令和5年度 (1年)	190,000
79 令和4年度国道311号道路保全	令和5年度 (1年)	150,000
80 令和4年度国道370号道路保全	令和5年度 (1年)	250,000
81 令和4年度国道371号道路保全	令和5年度 (1年)	390,000
82 令和4年度国道424号道路保全	令和5年度 (1年)	345,000
83 令和4年度国道425号道路保全	令和5年度 (1年)	50,000
84 令和4年度国道480号道路保全	令和5年度 (1年)	90,000
85 令和4年度県道かつらぎ桃山線道 路保全	令和5年度 (1年)	50,000

事 項	期 間	限 度	額
86 令和4年度県道粉河加太線道路保全	令和5年度 (1年)		160,000 <sup>千円</sup>
87 令和4年度県道岩出海南線道路保全	令和5年度 (1年)		60,000
88 令和4年度県道岩出野上線道路保全	令和5年度 (1年)		30,000
89 令和4年度県道和歌山橋本線道路保全	令和5年度 (1年)		345,000
90 令和4年度県道新和歌浦梅原線道路保全	令和5年度 (1年)		30,000
91 令和4年度県道広川川辺線道路保全	令和5年度 (1年)		30,000
92 令和4年度県道御坊湯浅線道路保全	令和5年度 (1年)		40,000
93 令和4年度県道御坊由良線道路保全	令和5年度 (1年)		300,000
94 令和4年度県道御坊美山線道路保全	令和5年度 (1年)		22,500
95 令和4年度県道田辺印南線道路保全	令和5年度 (1年)		10,000
96 令和4年度県道田辺白浜線道路保全	令和5年度 (1年)		50,000
97 令和4年度県道南紀白浜空港線道路保全	令和5年度 (1年)		50,000
98 令和4年度県道上富田南部線道路保全	令和5年度 (1年)		130,000
99 令和4年度県道上富田すさみ線道路保全	令和5年度 (1年)		50,000
100 令和4年度県道すさみ古座線道路保全	令和5年度 (1年)		90,000
101 令和4年度県道串本古座川線道路保全	令和5年度 (1年)		40,000
102 令和4年度県道樫野串本線道路保全	令和5年度 (1年)		40,000
103 令和4年度県道潮岬周遊線道路保全	令和5年度 (1年)		30,000
104 令和4年度県道那智勝浦古座川線道路保全	令和5年度 (1年)		120,000

事	項	期	間	限	度	額
105	令和4年度県道那智勝浦本宮線道路保全	令和5年度	(1年)			100,000 <sup>千円</sup>
106	令和4年度県道那智山勝浦線道路保全	令和5年度	(1年)			250,000
107	令和4年度県道岬加太港線道路保全	令和5年度	(1年)			50,000
108	令和4年度県道花園美里線道路保全	令和5年度	(1年)			60,000
109	令和4年度県道小豆島岩出線道路保全	令和5年度	(1年)			10,000
110	令和4年度県道和歌山海南線道路保全	令和5年度	(1年)			60,000
111	令和4年度県道和歌山野上線道路保全	令和5年度	(1年)			20,000
112	令和4年度県道鳴神木広線道路保全	令和5年度	(1年)			60,000
113	令和4年度県道和歌山港北島線道路保全	令和5年度	(1年)			300,000
114	令和4年度県道新和歌浦線道路保全	令和5年度	(1年)			50,000
115	令和4年度県道海南吉備線道路保全	令和5年度	(1年)			30,000
116	令和4年度県道沖野々森小手穂線道路保全	令和5年度	(1年)			15,000
117	令和4年度県道興加茂郷停車場線道路保全	令和5年度	(1年)			30,000
118	令和4年度県道井関御坊線道路保全	令和5年度	(1年)			25,000
119	令和4年度県道江川小松原線道路保全	令和5年度	(1年)			30,000
120	令和4年度県道上初湯川皆瀬線道路保全	令和5年度	(1年)			125,000
121	令和4年度県道龍神中辺路線道路保全	令和5年度	(1年)			30,000
122	令和4年度県道芳養清川線道路保全	令和5年度	(1年)			50,000
123	令和4年度県道上万呂北新町線道路保全	令和5年度	(1年)			90,000

事	項	期	間	限	度	額
124	令和4年度県道田辺港線道路保全	令和5年度	(1年)			90,000 <sup>千円</sup>
125	令和4年度県道白浜停車場線道路保全	令和5年度	(1年)			50,000
126	令和4年度県道近露平瀬線道路保全	令和5年度	(1年)			20,000
127	令和4年度県道下川上牟婁線道路保全	令和5年度	(1年)			50,000
128	令和4年度県道岩田保呂線道路保全	令和5年度	(1年)			100,000
129	令和4年度県道市鹿野鮎川線道路保全	令和5年度	(1年)			100,000
130	令和4年度県道古座川熊野川線道路保全	令和5年度	(1年)			50,000
131	令和4年度県道高田相賀線道路保全	令和5年度	(1年)			60,000
132	令和4年度県道宇久井港線道路保全	令和5年度	(1年)			60,000
133	令和4年度県道太地港下里線道路保全	令和5年度	(1年)			30,000
134	令和4年度県道梶取崎線道路保全	令和5年度	(1年)			30,000
135	令和4年度県道日置川すさみ線道路保全	令和5年度	(1年)			230,000
136	令和4年度県道白浜日置川自転車道線道路保全	令和5年度	(1年)			40,000
137	令和4年度道路災害防除	令和5年度	(1年)			30,000
138	令和4年度交通安全施設等整備	令和5年度	(1年)			50,000
139	令和4年度道路維持修繕	令和5年度	(1年)			200,000
140	令和4年度道路維持作業車購入	令和5年度	(1年)			40,000
141	令和4年度県際道路管理	令和5年度	(1年)			81,000
142	令和4年度国道168号 相賀高田工区国道改良	令和5年度	(1年)			700,000
143	令和4年度国道168号 相須工区国道改良	令和5年度	(1年)			400,000
144	令和4年度国道169号 竹原工区道路改良	令和5年度	(1年)			200,000

事	項	期	間	限	度	額
145	令和4年度国道370号 矢立～九度山工区道路改良	令和5年度	(1年)			1,000,000 <sup>千円</sup>
146	令和4年度国道370号 新城～花坂工区道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
147	令和4年度国道370号 美里2バイパス道路改良	令和5年度	(1年)			250,000
148	令和4年度国道370号 美里4工区道路改良	令和5年度	(1年)			1,200,000
149	令和4年度国道371号 新紀見トンネル道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
150	令和4年度国道371号 向副～南工区道路改良	令和5年度	(1年)			400,000
151	令和4年度国道371号 東～殿原工区道路改良	令和5年度	(1年)			150,000
152	令和4年度国道371号 田辺市中辺路町工区道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
153	令和4年度国道371号 小松原工区道路改良	令和5年度	(1年)			100,000
154	令和4年度国道371号 石船～向山工区道路改良	令和5年度	(1年)			100,000
155	令和4年度国道371号 古座川町工区道路改良	令和5年度	(1年)			150,000
156	令和4年度国道371号 添野川～佐田工区道路改良	令和5年度	(1年)			100,000
157	令和4年度国道424号 西ヶ峯～上谷拡幅道路改良	自 至	令和5年度 令和6年度	(2年)		1,300,000
158	令和4年度国道424号 切目辻工区道路改良	令和5年度	(1年)			150,000
159	令和4年度国道424号 福井工区道路改良	令和5年度	(1年)			150,000
160	令和4年度国道425号 田辺市工区道路改良	令和5年度	(1年)			100,000
161	令和4年度国道425号 小家谷工区道路改良	令和5年度	(1年)			150,000
162	令和4年度国道480号 相ノ浦～花園中南工区道路改良	令和5年度	(1年)			600,000

事	項	期	間	限	度	額
163	令和4年度国道480号 花園久木工区道路改良	自	令和5年度 (2年)			千円 900,000
164	令和4年度国道480号 花園中南～花園梁瀬工区道路改良		令和5年度 (1年)			400,000
165	令和4年度国道480号 紀の川市工区道路改良		令和5年度 (1年)			30,000
166	令和4年度国道480号 押手～杉野原工区道路改良		令和5年度 (1年)			200,000
167	令和4年度国道480号 有田川工区道路改良		令和5年度 (1年)			100,000
168	令和4年度県道二見御幸辻停車場線道路改良		令和5年度 (1年)			300,000
169	令和4年度県道川津高野線道路改良		令和5年度 (1年)			10,000
170	令和4年度県道花園美里線道路改良		令和5年度 (1年)			200,000
171	令和4年度県道かつらぎ桃山線道路改良		令和5年度 (1年)			300,000
172	令和4年度県道泉佐野打田線道路改良	自	令和5年度 (2年)			750,000
173	令和4年度県道粉河寺線道路改良	自	令和5年度 (2年)			200,000
174	令和4年度県道泉佐野岩出線外1線道路改良		令和5年度 (1年)			300,000
175	令和4年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良		令和5年度 (1年)			100,000
176	令和4年度県道三田海南線道路改良		令和5年度 (1年)			50,000
177	令和4年度県道秋月海南線道路改良		令和5年度 (1年)			200,000
178	令和4年度県道海南金屋線道路改良		令和5年度 (1年)			750,000
179	令和4年度県道奥佐々阪井線道路改良		令和5年度 (1年)			500,000
180	令和4年度県道野上清水線道路改良		令和5年度 (1年)			2,800,000

事	項	期	間	限	度	額
181	令和4年度県道生石公園線道路改良	令和5年度	(1年)			50,000 <sup>千円</sup>
182	令和4年度県道有田湯浅線道路改良	令和5年度	(1年)			60,000
183	令和4年度県道御坊美山線道路改良	令和5年度	(1年)			50,000
184	令和4年度県道御坊由良線道路改良	令和5年度	(1年)			400,000
185	令和4年度県道井関御坊線道路改良	令和5年度	(1年)			300,000
186	令和4年度県道芳養清川線道路改良	令和5年度	(1年)			160,000
187	令和4年度県道御坊中津線道路改良	令和5年度	(1年)			300,000
188	令和4年度県道玄子小松原線道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
189	令和4年度県道上富田南部線道路改良	令和5年度	(1年)			100,000
190	令和4年度県道平瀬上三栖線道路改良	令和5年度	(1年)			200,000
191	令和4年度県道龍神十津川線道路改良	令和5年度	(1年)			100,000
192	令和4年度県道日置川大塔線道路改良	令和5年度	(1年)			10,000
193	令和4年度県道白浜久木線道路改良	自 至	令和5年度 令和6年度	(2年)		2,450,000
194	令和4年度県道田辺龍神線道路改良	令和5年度	(1年)			100,000
195	令和4年度県道すさみ古座線道路改良	自 至	令和5年度 令和7年度	(3年)		4,680,000
196	令和4年度県道上富田すさみ線道路改良	自 至	令和5年度 令和8年度	(4年)		2,730,000
197	令和4年度県道長井古座線道路改良	令和5年度	(1年)			100,000
198	令和4年度県道高田相賀線道路改良	自 至	令和5年度 令和6年度	(2年)		2,785,000

事	項	期	間	限	度	額
199	令和4年度県道志賀三谷線広域地方計画道路改良	令和5年度	(1年)			20,000 <sup>千円</sup>
200	令和4年度県道高野口野上線広域地方計画道路改良	令和5年度	(1年)			20,000
201	令和4年度県道龍神十津川線広域地方計画道路改良	令和5年度	(1年)			20,000
202	令和4年度県道那智勝浦古座川線広域地方計画道路改良	令和5年度	(1年)			40,000
203	令和4年度県道山田御幸辻停車場線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			20,000
204	令和4年度県道二見御幸辻停車場線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
205	令和4年度県道かつらぎ桃山線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			50,000
206	令和4年度県道泉佐野打田線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			20,000
207	令和4年度県道粉河寺線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			20,000
208	令和4年度県道泉佐野岩出線外1線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			200,000
209	令和4年度県道三田海南線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
210	令和4年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
211	令和4年度県道秋月海南線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			100,000
212	令和4年度県道海南金屋線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			150,000
213	令和4年度県道引尾下津線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			50,000
214	令和4年度県道興加茂郷停車場線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			30,000
215	令和4年度県道奥佐々阪井線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			50,000
216	令和4年度県道野上清水線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			200,000
217	令和4年度県道有田湯浅線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000

事	項	期	間	限	度	額
218	令和4年度県道生石公園線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000 <sup>千円</sup>
219	令和4年度県道井関御坊線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
220	令和4年度県道御坊由良線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			40,000
221	令和4年度県道柏御坊線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
222	令和4年度県道上富田南部線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			30,000
223	令和4年度県道芳養清川線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
224	令和4年度県道平瀬上三栖線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			20,000
225	令和4年度県道田辺龍神線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
226	令和4年度県道龍神十津川線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			50,000
227	令和4年度県道白浜久木線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			100,000
228	令和4年度県道すさみ古座線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			60,000
229	令和4年度県道長井古座線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			20,000
230	令和4年度県道高田相賀線地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
231	令和4年度自転車利用環境整備地方特定道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
232	令和4年度県道上鞆那賀線半島振興道路整備	令和5年度	(1年)			30,000
233	令和4年度県道垣内貴志川線半島振興道路整備	令和5年度	(1年)			30,000
234	令和4年度県道御坊中津線半島振興道路整備	令和5年度	(1年)			50,000
235	令和4年度県道田辺印南線半島振興道路整備	令和5年度	(1年)			10,000
236	令和4年度県道岩田保呂線半島振興道路整備	令和5年度	(1年)			10,000

事	項	期	間	限	度	額
237	令和4年度県道山田岸上線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			20,000 <sup>千円</sup>
238	令和4年度県道高野橋本線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			15,000
239	令和4年度県道西河原名手市場線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			20,000
240	令和4年度県道中尾名手市場線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
241	令和4年度県道和歌山野上線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			20,000
242	令和4年度県道引尾下津線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
243	令和4年度県道大崎加茂郷停車場線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			40,000
244	令和4年度県道境川金屋線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			15,000
245	令和4年度県道御坊湯浅線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
246	令和4年度県道日高印南線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
247	令和4年度県道田辺印南線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
248	令和4年度県道田辺龍神線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
249	令和4年度県道上初湯川皆瀬線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
250	令和4年度県道たかの金屋線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
251	令和4年度県道秋津川田辺線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			50,000
252	令和4年度県道城すさみ線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
253	令和4年度県道大附見老津停車場線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			20,000
254	令和4年度県道串本古座川線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			50,000
255	令和4年度県道古座川熊野川線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			22,000

事	項	期	間	限	度	額
256	令和4年度県道すさみ古座線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			10,000 <sup>千円</sup>
257	令和4年度県道長井古座線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			20,000
258	令和4年度県道那智勝浦本宮線小規模道路改良	令和5年度	(1年)			30,000
259	令和4年度国道168号外小規模道路改良	令和5年度	(1年)			20,000
260	令和4年度紀の川自転車道線 桃山町段工区サイクリングロード整備	令和5年度	(1年)			100,000
261	令和4年度紀の川自転車道線 清水～下井阪工区サイクリングロード整備	令和5年度	(1年)			100,000
262	令和4年度都市計画道路岡田大野中線公共街路	令和5年度	(1年)			100,000
263	令和4年度都市計画道路黒江線公共街路	令和5年度	(1年)			100,000
264	令和4年度都市計画道路文里湾横断道路公共街路	令和5年度	(1年)			150,000
265	令和4年度都市計画道路千穂王子ヶ浜線公共街路	令和5年度	(1年)			200,000
266	令和4年度都市計画道路文里湾横断道路地方特定道路整備(街路)	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)			315,000
267	令和4年度和田川河川整備	令和5年度	(1年)			200,000
268	令和4年度七瀬川河川整備	令和5年度	(1年)			200,000
269	令和4年度土入川河川整備	令和5年度	(1年)			100,000
270	令和4年度和歌川河川整備	令和5年度	(1年)			30,000
271	令和4年度亀の川河川整備	令和5年度	(1年)			200,000
272	令和4年度大門川河川整備	令和5年度	(1年)			100,000
273	令和4年度日方川河川整備	令和5年度	(1年)			200,000
274	令和4年度加茂川河川整備	令和5年度	(1年)			120,000
275	令和4年度貴志川河川整備	令和5年度	(1年)			30,000
276	令和4年度住吉川河川整備	令和5年度	(1年)			200,000

事	項	期	間	限	度	額
277	令和4年度根来川河川整備	令和5年度	(1年)			100,000 <sup>千円</sup>
278	令和4年度柘榴川河川整備	令和5年度	(1年)			50,000
279	令和4年度春日川河川整備	令和5年度	(1年)			10,000
280	令和4年度中谷川河川整備	令和5年度	(1年)			40,000
281	令和4年度有田川河川整備	令和5年度	(1年)			150,000
282	令和4年度広川河川整備	令和5年度	(1年)			120,000
283	令和4年度切目川河川整備	令和5年度	(1年)			50,000
284	令和4年度西川河川整備	令和5年度	(1年)			200,000
285	令和4年度堂閉川河川整備	令和5年度	(1年)			10,000
286	令和4年度日高川河川整備	令和5年度	(1年)			80,000
287	令和4年度南部川河川整備	令和5年度	(1年)			50,000
288	令和4年度古川河川整備	令和5年度	(1年)			100,000
289	令和4年度下川河川整備	令和5年度	(1年)			10,000
290	令和4年度左会津川河川整備	令和5年度	(1年)			200,000
291	令和4年度芳養川河川整備	令和5年度	(1年)			200,000
292	令和4年度富田川河川整備	令和5年度	(1年)			100,000
293	令和4年度日置川河川整備	令和5年度	(1年)			20,000
294	令和4年度熊野川河川整備(田辺市内)	令和5年度	(1年)			10,000
295	令和4年度古座川河川整備	令和5年度	(1年)			60,000
296	令和4年度太田川河川整備	令和5年度	(1年)			50,000
297	令和4年度佐野川河川整備	令和5年度	(1年)			100,000
298	令和4年度熊野川河川整備(新宮市内)	令和5年度	(1年)			50,000
299	令和4年度河川整備(堤防強化)	令和5年度	(1年)			40,000
300	令和4年度河川整備(特定構造物改築)	令和5年度	(1年)			200,000

事	項	期	間	限	度	額
301	令和4年度河川整備（情報基盤総合整備）	令和5年度	（1年）			50,000 <sup>千円</sup>
302	令和4年度河川整備（施設機能向上）	令和5年度	（1年）			50,000
303	令和4年度二川ダム堰堤改良	令和5年度	（1年）			230,000
304	令和4年度広川ダム堰堤改良	令和5年度	（1年）			100,000
305	令和4年度椿山ダム堰堤改良	令和5年度	（1年）			300,000
306	令和4年度七川ダム堰堤改良	令和5年度	（1年）			80,000
307	令和4年度七川ダム堰堤改良（常用洪水吐設備改良）	自 令和5年度 至 令和6年度	（2年）			400,000
308	令和4年度藤谷川堤防改修	令和5年度	（1年）			40,000
309	令和4年度鳥子川堤防改修	令和5年度	（1年）			20,000
310	令和4年度和歌川堤防改修	令和5年度	（1年）			20,000
311	令和4年度加茂川堤防改修	令和5年度	（1年）			40,000
312	令和4年度大坪川堤防改修	令和5年度	（1年）			40,000
313	令和4年度有田川堤防改修	令和5年度	（1年）			20,000
314	令和4年度山田川堤防改修	令和5年度	（1年）			10,000
315	令和4年度江上川堤防改修	令和5年度	（1年）			60,000
316	令和4年度熊井川堤防改修	令和5年度	（1年）			70,000
317	令和4年度天満川堤防改修	令和5年度	（1年）			20,000
318	令和4年度日高川堤防改修	令和5年度	（1年）			10,000
319	令和4年度東裏川堤防改修	令和5年度	（1年）			10,000
320	令和4年度志賀川堤防改修	令和5年度	（1年）			30,000
321	令和4年度由良川堤防改修	令和5年度	（1年）			30,000
322	令和4年度南部川堤防改修	令和5年度	（1年）			20,000
323	令和4年度東岩代川堤防改修	令和5年度	（1年）			20,000
324	令和4年度左向谷川堤防改修	令和5年度	（1年）			30,000

事	項	期	間	限	度	額
325	令和4年度馬川堤防改修	令和5年度	(1年)			千円 30,000
326	令和4年度大谷川堤防改修	令和5年度	(1年)			10,000
327	令和4年度河川修繕	令和5年度	(1年)			400,000
328	令和4年度ダム修繕	令和5年度	(1年)			120,000
329	令和4年度河川調査	令和5年度	(1年)			30,000
330	令和4年度山内川砂防	令和5年度	(1年)			50,000
331	令和4年度フケ小路谷川砂防	令和5年度	(1年)			50,000
332	令和4年度更谷谷川砂防	令和5年度	(1年)			50,000
333	令和4年度半沿川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
334	令和4年度垣内川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
335	令和4年度鳴神大谷砂防	令和5年度	(1年)			30,000
336	令和4年度猿坂谷砂防	令和5年度	(1年)			30,000
337	令和4年度塩津谷川砂防	令和5年度	(1年)			40,000
338	令和4年度向島谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
339	令和4年度宮本谷川砂防	令和5年度	(1年)			40,000
340	令和4年度城山谷川砂防	令和5年度	(1年)			40,000
341	令和4年度烏ヶ谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
342	令和4年度鎌田谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
343	令和4年度宮木谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
344	令和4年度牛ヶ瀬谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
345	令和4年度油河谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
346	令和4年度黒山谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
347	令和4年度里山谷川砂防	令和5年度	(1年)			40,000
348	令和4年度畑峰峠谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000
349	令和4年度小谷川砂防	令和5年度	(1年)			30,000

事 項	期 間	限 度	額
350 令和4年度つづら谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000 <sup>千円</sup>
351 令和4年度方丈谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
352 令和4年度土生川砂防	令和5年度 (1年)		80,000
353 令和4年度市井谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
354 令和4年度妙見谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
355 令和4年度老星谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
356 令和4年度あたぎ谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
357 令和4年度榎谷川砂防	令和5年度 (1年)		50,000
358 令和4年度猪谷東谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
359 令和4年度七兵衛谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
360 令和4年度李堂の谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
361 令和4年度べべ谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
362 令和4年度岡の谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
363 令和4年度萩の谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
364 令和4年度志原下谷川砂防	令和5年度 (1年)		50,000
365 令和4年度平井川ハシン谷川砂防	令和5年度 (1年)		30,000
366 令和4年度荒木川右支溪砂防	令和5年度 (1年)		40,000
367 令和4年度長谷川砂防	令和5年度 (1年)		40,000
368 令和4年度紀の川圏域砂防	令和5年度 (1年)		90,000
369 令和4年度紀中圏域砂防	令和5年度 (1年)		160,000
370 令和4年度西牟婁圏域砂防	令和5年度 (1年)		130,000
371 令和4年度熊野川圏域砂防	令和5年度 (1年)		100,000
372 令和4年度上古沢地区砂防	令和5年度 (1年)		100,000
373 令和4年度下鞆渚地区砂防	令和5年度 (1年)		30,000
374 令和4年度上出地区砂防	令和5年度 (1年)		20,000

事	項	期	間	限	度	額
375	令和4年度沓掛地区砂防	令和5年度	(1年)			30,000 <sup>千円</sup>
376	令和4年度橘本地区砂防	令和5年度	(1年)			20,000
377	令和4年度梅本地区砂防	令和5年度	(1年)			25,000
378	令和4年度畑地区砂防	令和5年度	(1年)			20,000
379	令和4年度沼田地区砂防	令和5年度	(1年)			10,000
380	令和4年度長野地区砂防	令和5年度	(1年)			100,000
381	令和4年度東地区砂防	令和5年度	(1年)			30,000
382	令和4年度伏拝地区砂防	令和5年度	(1年)			20,000
383	令和4年度清水谷地区砂防	令和5年度	(1年)			10,000
384	令和4年度平14地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
385	令和4年度寺尾地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			10,000
386	令和4年度平野地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			40,000
387	令和4年度寺長3地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			40,000
388	令和4年度山地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			10,000
389	令和4年度府中地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
390	令和4年度栄谷2地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
391	令和4年度西庄4地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
392	令和4年度栄谷地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
393	令和4年度園部18地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
394	令和4年度寺内2地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			20,000
395	令和4年度六十谷地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000

事	項	期	間	限	度	額
396	令和4年度向ノ丁2地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			20,000 <sup>千円</sup>
397	令和4年度幡川1地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			50,000
398	令和4年度小松原地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
399	令和4年度冷水209地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			40,000
400	令和4年度脇の浜地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			10,000
401	令和4年度中原地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
402	令和4年度上六川天石地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			20,000
403	令和4年度上津木落合2地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
404	令和4年度片山1地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			20,000
405	令和4年度長滝地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			60,000
406	令和4年度下五味地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			50,000
407	令和4年度猪之山地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
408	令和4年度瓜谷地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
409	令和4年度串ノ浦地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
410	令和4年度原日浦地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
411	令和4年度上平1地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
412	令和4年度橋渡地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
413	令和4年度平岩地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			30,000
414	令和4年度早藤5地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度	(1年)			20,000

事 項	期 間	限 度	額
415 令和4年度下田原1地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000 <sup>千円</sup>
416 令和4年度下滝本3地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000
417 令和4年度平川3地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		10,000
418 令和4年度矢矧地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		50,000
419 令和4年度芝地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000
420 令和4年度東上ノ砦3地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000
421 令和4年度殿原小森地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		20,000
422 令和4年度静川104地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000
423 令和4年度中の坪地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000
424 令和4年度安居地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000
425 令和4年度庄川口地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		10,000
426 令和4年度下ノ岡地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000
427 令和4年度周参見12地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		20,000
428 令和4年度梅ノ木地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		20,000
429 令和4年度倍地1地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		30,000
430 令和4年度竹原2地区急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		20,000
431 令和4年度熊野川圏域急傾斜地崩壊対策	令和5年度 (1年)		190,000
432 令和4年度且来2地区小規模土砂災害対策	令和5年度 (1年)		5,000
433 令和4年度吉見2地区小規模土砂災害対策	令和5年度 (1年)		8,000

事	項	期	間	限	度	額
434	令和4年度黒松地区小規模土砂災害対策	令和5年度	(1年)			8,000 <sup>千円</sup>
435	令和4年度砂防修繕	令和5年度	(1年)			50,000
436	令和4年度紀三井寺公園整備	令和5年度	(1年)			120,000
437	令和4年度和歌公園整備	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)			278,000
438	令和4年度県立橋本体育館整備	令和5年度	(1年)			65,413
439	令和4年度高速プリンタ賃貸借及び運用保守	自 令和5年度 至 令和8年度	(4年)			11,736
440	令和4年度串本県営住宅整備	令和5年度	(1年)			1,090,214
441	令和4年度串本海岸海岸整備 (海岸)	令和5年度	(1年)			100,000
442	令和4年度那智勝浦海岸海岸整備 (海岸)	令和5年度	(1年)			170,000
443	令和4年度美浜海岸海岸整備 (海岸)	令和5年度	(1年)			20,000
444	令和4年度広川海岸外海岸整備 (海岸)	令和5年度	(1年)			5,000
445	令和4年度日置川海岸外海岸整備 (海岸)	令和5年度	(1年)			25,000
446	令和4年度海岸調査	令和5年度	(1年)			10,000
447	令和4年度港湾修繕	令和5年度	(1年)			15,000
448	令和4年度海岸修繕	令和5年度	(1年)			60,000
449	令和4年度和歌山下津港 (毛見) 港湾施設整備	令和5年度	(1年)			100,000
450	令和4年度和歌山下津港 (西浜) 港湾施設整備	令和5年度	(1年)			45,000
451	令和4年度和歌山下津港 (湊外) 港湾施設整備	令和5年度	(1年)			240,000
452	令和4年度和歌山下津港 (下津) 港湾施設整備	令和5年度	(1年)			45,000
453	令和4年度和歌山下津港 (港町) 港湾施設整備	令和5年度	(1年)			90,000

事	項	期	間	限	度	額
454	令和4年度和歌山下津港（毛見外） 港湾施設整備	令和5年度	（1年）			千円 310,000
455	令和4年度湯浅広港港湾施設整備	令和5年度	（1年）			30,000
456	令和4年度由良港（神谷）港湾施設整備	令和5年度	（1年）			500,000
457	令和4年度由良港（小浦）港湾施設整備	令和5年度	（1年）			90,000
458	令和4年度日高港港湾施設整備	令和5年度	（1年）			150,000
459	令和4年度文里港（文里外）港湾施設整備	令和5年度	（1年）			100,000
460	令和4年度文里港（新庄町）港湾施設整備	令和5年度	（1年）			30,000
461	令和4年度日置港港湾施設整備	令和5年度	（1年）			30,000
462	令和4年度宇久井港港湾施設整備	令和5年度	（1年）			30,000
463	令和4年度新宮港港湾施設整備	令和5年度	（1年）			100,000
464	令和4年度由良港海岸海岸整備（ 港湾）	令和5年度	（1年）			20,000
465	令和4年度和歌山下津港海岸（有 田）海岸整備（港湾）	令和5年度	（1年）			90,000
466	令和4年度和歌山下津港海岸外海 岸整備（港湾）	令和5年度	（1年）			5,000
467	令和4年度日高港海岸海岸整備（ 港湾）	令和5年度	（1年）			200,000
468	令和4年度湯浅広港海岸外海岸整 備（港湾）	令和5年度	（1年）			35,000
469	令和4年度和歌山下津港海岸（海 南）海岸整備（港湾）	令和5年度	（1年）			160,000
470	令和4年度湯浅広港海岸海岸整備 （港湾）	令和5年度	（1年）			90,000
471	令和4年度文里港海岸海岸整備（ 港湾）	令和5年度	（1年）			400,000
472	令和4年度警察相談電話システム 等リース	自 至	令和5年度 令和9年度	（5年）		11,856
473	令和4年度警察学校給食外部委託	自 至	令和4年度 令和7年度	（4年）		26,928

事 項	期 間	限 度	額
474 令和4年度交通反則通告管理システムリース	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	千円 8,760
475 令和4年度運転免許関係講習業務委託	自 令和4年度 至 令和6年度	(3年)	322,330
476 令和4年度免許ファイリングシステム等リース	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	43,836
477 令和4年度DNA型鑑定機器等リース	自 令和5年度 至 令和12年度	(8年)	323,706
478 令和4年度暴力団情報管理システムリース	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	68,448
479 令和4年度OSS（ワンストップサービス）機器リース	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	102,399
480 令和4年度携帯電話解析装置等リース	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	97,859
481 令和4年度大麻鑑定機器リース	自 令和5年度 至 令和12年度	(8年)	68,111
482 令和4年度放置駐車車両確認事務委託	令和5年度	(1年)	27,528
483 令和4年度教育庁内無線LAN構築・運用保守	自 令和5年度 至 令和6年度	(2年)	104
484 令和4年度ICT活用教育推進体制整備	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	1,033,428
485 令和4年度情報教育環境整備	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	160,645
486 令和4年度教育設備3Dプリンタ等整備	自 令和5年度 至 令和9年度	(5年)	28,715
487 令和4年度特別支援学校大規模改造（みくまの支援学校教室棟大規模改造）	自 令和4年度 至 令和5年度	(2年)	728,615
488 令和4年度県立近代美術館・博物館外壁改修工事	令和5年度	(1年)	140,372

事	項	期	間	限	度	額
489	令和4年度県立博物館パソコン機器等賃貸借	自	令和5年度 (4年)			千円 988
490	令和4年度天王塚古墳整備工事	自	令和5年度 (3年)			156,804
491	令和4年度石室3次元計測機器等賃貸借	自	令和5年度 (4年)			984
492	令和4年度県立紀伊風土記の丘パソコン機器等賃貸借	自	令和5年度 (4年)			688
493	令和4年度重要文化財大日山35号墳出土品保存修理	自	令和5年度 (2年)			7,692
494	令和4年度訪問支援員等タブレット機器賃貸借	自	令和5年度 (2年)			3,968
495	令和4年度土木施設災害復旧		令和5年度 (1年)			1,000,000
496	令和4年度災害土木単独復旧		令和5年度 (1年)			20,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共港湾事業	千円 1,673,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共河川事業	772,900	以下同上	以下同上	以下同上
公共海岸事業	1,195,800			
公共農業農村事業	961,500			
公共災害関連事業	3,900,000			
公共治山事業	284,100			
公共治水事業	2,435,000			
公共林道事業	79,300			
公共水産基盤事業	720,800			
公共都市計画事業	618,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共道路事業	千円 18,436,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共空港事業	144,500	以下同上	以下同上	以下同上
公営住宅建設事業	300,100			
過年補助災害復旧 事業	16,000			
現年補助災害復旧 事業	2,033,200			
単独災害復旧事業	340,000			
緊急防災・減災事業	1,208,000			
社会福祉施設整備 事業	55,700			
施設整備事業	520,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
半島振興道路整備事業	千円 123,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
学校施設整備事業	1,359,900	以下同上	以下同上	以下同上
警察施設整備事業	1,060,900			
自然公園等施設整備	6,800			
地方道路等整備事業	926,500			
河川等整備事業	48,400			
本庁舎管理	65,400			
財産管理	69,000			
総合庁舎管理	533,000			
青少年施設管理 運営・整備	4,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
相談センター体育 施設整備	千円 220,900	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
相談センター運営	5,500	以下同上	以下同上	以下同上
相談センター改修	216,500			
環境衛生研究センター 再整備	45,300			
動物愛護センター ・鳥獣保護センター 運営	18,700			
果樹試験場運営	70,600			
かき・もも研究所 運営	16,300			
畜産試験場運営	79,900			
小規模土砂災害対策	10,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>県単港湾施設整備</p>	<p>千円 153,300</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとし る。ただし、 県財政の都合 により、年限 変更、繰上償 還又は低利借 換えすることが できる。</p>
国際便受入機能強化	30,000	以下同上	以下同上	以下同上
公園整備	117,900			
事務局等運営	22,700			
特別史跡岩橋千塚古墳群等保存整備・活用	25,100			
公立大学法人運営	13,300			
地域活性化事業	107,000			
防災対策事業	300,600			
公共施設等適正管理推進事業	1,718,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急自然災害防止 対策事業	千円 3,714,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
緊急浚渫推進事業	1,000,000	以下同上	以下同上	以下同上
行政改革推進	3,196,600			
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	4,300,900			
臨時財政対策	9,000,000			

## 令和４年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算

令和４年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ211,577千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		千円 283
	1 一般会計繰入金	283
2 繰越金		124,151
	1 繰越金	124,151
3 諸収入		87,143
	1 県預金利子	5
	2 貸付金元利収入	63,235
	3 雑収入	23,903
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>211,577</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		211,577 <small>千円</small>
	1 農 業 費	8,326
	2 林 業 費	174,468
	3 水 産 業 費	28,783
<b>歳 出 合 計</b>		<b>211,577</b>



## 令和４年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算

令和４年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ557,580千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		24,257 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	24,257
2 諸収入		533,323
	1 県預金利息	2
	2 貸付金元利収入	434,796
	3 雑収入	98,525
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>557,580</b>

(歲 出)		
款	項	金 額
1 商 工 費		557,580 <small>千円</small>
	1 中 小 企 業 振 興 資 金 助 成 費	557,580
<b>歲 出 合 計</b>		<b>557,580</b>



## 令和4年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和4年度和歌山県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ152,755千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		10,000 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	10,000
2 繰越金		17,823
	1 繰越金	17,823
3 諸収入		104,932
	1 貸付金元利収入	104,830
	2 雑収入	102
4 県債		20,000
	1 県債	20,000
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>152,755</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 民 生 費		152,755 <small>千円</small>
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 費	152,755
<b>歳 出 合 計</b>		<b>152,755</b>

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 20,000	<p>政府から借り入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項、第4項又は第6項の規定による融資条件に従うものとする。

## 令和４年度和歌山県修学奨励金特別会計予算

令和４年度和歌山県の修学奨励金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ210,947千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		千円 1
	1 繰越金	1
2 諸収入		210,946
	1 貸付金元利収入	210,946
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>210,947</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 教 育 費		210,947 <small>千円</small>
	1 教 育 総 務 費	210,947
<b>歳 出 合 計</b>		<b>210,947</b>



## 令和4年度和歌山県職員住宅特別会計予算

令和4年度和歌山県の職員住宅特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ176,794千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		176,793 <sup>千円</sup>
	1 財産運用収入	176,793
2 諸収入		1
	1 県預金利子	1
<b>歳入合計</b>		<b>176,794</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		176,794 <sup>千円</sup>
	1 職 員 住 宅 管 理 費	176,794
<b>歳 出 合 計</b>		<b>176,794</b>



## 令和4年度和歌山県国民健康保険特別会計予算

令和4年度和歌山県の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,863,212千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 分担金及び負担金		31,970,386 <small>千円</small>
	1 負担金	31,970,386
2 国庫支出金		31,466,011
	1 国庫負担金	21,535,753
	2 国庫補助金	9,930,258
3 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
4 前期高齢者交付金		31,881,594
	1 前期高齢者交付金	31,881,594
5 共同事業交付金		232,329
	1 共同事業交付金	232,329
6 財産収入		90
	1 財産運用収入	90
7 繰入金		6,853,582
	1 一般会計繰入金	6,808,384
	2 基金繰入金	45,198
8 繰越金		451,477
	1 繰越金	451,477
9 諸収入		7,742
	1 雑収入	7,742
<b>歳入合計</b>		<b>102,863,212</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		千円 2,561
	1 総 務 管 理 費	1,924
	2 運 営 協 議 会 費	637
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		83,363,310
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	83,363,310
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		13,689,632
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	13,689,632
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		29,147
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	29,147
5 介 護 納 付 金		5,422,454
	1 介 護 納 付 金	5,422,454
6 病 床 転 換 支 援 金 等		472
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	472
7 共 同 事 業 拠 出 金		232,433
	1 共 同 事 業 拠 出 金	232,433
8 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金		3
	1 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	3
9 保 健 事 業 費		123,110
	1 保 健 事 業 費	123,110
10 基 金 積 立 金		90
	1 基 金 積 立 金	90
<b>歳 出 合 計</b>		<b>102,863,212</b>



## 令和４年度和歌山県営競輪事業特別会計予算

令和４年度和歌山県の県営競輪事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,599,174千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 収益事業収入		18,585,634 <sup>千円</sup>
	1 収益事業収入	18,585,634
2 使用料及び手数料		1,323
	1 使用料	1,323
3 財産収入		27
	1 財産運用収入	26
	2 財産売却収入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		12,189
	1 県預金利子	1
	2 雑収入	12,188
<b>歳入合計</b>		<b>18,599,174</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 県 営 競 輪 特 別 事 業 費		18,598,174 <small>千円</small>
	1 競 輪 事 業 費	18,598,174
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>18,599,174</b>



## 令和4年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算

令和4年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ507,975千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		505,955 <small>千円</small>
	1 使用料	505,955
2 財産収入		3
	1 財産運用収入	2
	2 財産売却収入	1
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		2,016
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 県預金利子	1
	3 雑入	2,014
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>507,975</b>

(歲 出)		
款	項	金 額
1 港 灣 施 設 管 理 費		507,975 <sup>千円</sup>
	1 港 灣 施 設 管 理 費	507,975
<b>歲</b>	<b>出</b>	<b>合 計</b>
		<b>507,975</b>



## 令和 4 年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算

令和 4 年度和歌山県の市町村振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 845,409 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		243,819 <small>千円</small>
	1 繰越金	243,819
2 諸収入		578,724
	1 県預金利子	7
	2 貸付金元利収入	578,717
3 繰入金		22,866
	1 一般会計繰入金	22,866
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>845,409</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		845,409 <small>千円</small>
	1 市 町 村 振 興 費	845,409
<b>歳 出 合 計</b>		<b>845,409</b>



## 令和4年度和歌山県自動車税証紙特別会計予算

令和4年度和歌山県の自動車税証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,056,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 証紙収入		1,056,000 <small>千円</small>
	1 証紙収入	1,056,000
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>1,056,000</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,056,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	1,056,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>1,056,000</b>



## 令和4年度和歌山県用地取得事業特別会計予算

令和4年度和歌山県の用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,323,637千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		1,762,502 <sup>千円</sup>
	1 財産売却収入	1,762,502
2 繰入金		9,050
	1 一般会計繰入金	9,050
3 諸収入		22,385
	1 貸付金元利収入	16,385
	2 雑収入	6,000
4 県債		1,529,700
	1 県債	1,529,700
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>3,323,637</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		3,323,384 <sup>千円</sup>
	1 土 木 管 理 用 地 取 得 事 業 費	16,385
	2 道 路 橋 り よ う 用 地 取 得 事 業 費	3,306,999
2 教 育 費		253
	1 公 用 用 地 取 得 事 業 費	253
<b>歳 出 合 計</b>		<b>3,323,637</b>

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
串本太地道路先行取得事業	千円 608,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内  (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。  ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
新宮道路先行取得事業	921,100	同上	同上	同上

## 令和4年度和歌山県公債管理特別会計予算

令和4年度和歌山県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ104,922,036千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		946 <small>千円</small>
	1 財産運用収入	946
2 繰入金		69,607,932
	1 一般会計繰入金	67,752,468
	2 特別会計繰入金	1,854,748
	3 基金繰入金	716
3 県債		35,313,158
	1 県債	35,313,158
<b>歳入合計</b>		<b>104,922,036</b>

(歲 出)		
款	項	金 額
1 公 債 費		104,922,036 <small>千円</small>
	1 公 債 費	104,922,036
<b>歲 出 合 計</b>		<b>104,922,036</b>

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 35,313,158	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

## 令和4年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度和歌山県立こころの医療センター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精 神 病 床	300床
---------	------

(2) 年 間 患 者 数

入 院 患 者	56,307人
---------	---------

外 来 患 者	24,176人
---------	---------

(3) 一日平均患者数

入 院 患 者	154.3人
---------	--------

外 来 患 者	99.5人
---------	-------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	2,250,075千円
------------	-------------

第1項 医 業 収 益	1,210,487千円
-------------	-------------

第2項 医 業 外 収 益	1,039,588千円
---------------	-------------

支 出

第1款 病院事業費用	2,043,958千円
------------	-------------

第1項 医 業 費 用	1,990,732千円
-------------	-------------

第2項 医 業 外 費 用	53,126千円
---------------	----------

第3項 予 備 費	100千円
-----------	-------

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額35,160千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入	507,292千円
---------------	-----------

第1項 企 業 債	181,400千円
-----------	-----------

第2項 他会計負担金	325,892千円
------------	-----------

支 出

第1款 資 本 的 支 出	542,452千円
---------------	-----------

第1項 建 設 改 良 費	186,614千円
---------------	-----------

第2項 企 業 債 償 還 金	355,838千円
-----------------	-----------

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の

経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,383,158千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、105,723千円と定める。

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業	千円 63,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。
病院施設改修事業	117,700	同上	同上	同上



## 令和4年度和歌山県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度和歌山県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	34箇所
(2) 年間総給水量	56,447,250m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	154,650m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業費	
喜多郷橋水管橋耐震補強工事	52,378千円
取水施設更新工事	865,450千円
海底横断管更新工事	572,580千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		823,550千円
第1項 営業収益		707,685千円
第2項 営業外収益		115,864千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		803,344千円
第1項 営業費用		764,436千円
第2項 営業外費用		33,894千円
第3項 特別損失		14千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額997,142千円は、建設改良積立金697,500千円及び過年度分損益勘定留保資金299,642千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		611,531千円
第1項 企業債		609,700千円
第2項 固定資産売却代金		1,831千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,608,673千円
第1項 建設改良費		1,598,673千円
第2項 予備費		10,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

240,686千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>紀の川第2工業用 水道事業</p> <p>取水施設更新工事</p>	<p>千円</p> <p>609,700</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。</p>



## 令和4年度和歌山県土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度和歌山県土地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却面積 25,869m<sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 土地造成事業収益		469,535千円
第1項 営業収益		292,557千円
第2項 営業外収益		176,978千円
	支	出
第1款 土地造成事業費用		235,947千円
第1項 営業費用		231,440千円
第2項 営業外費用		4,497千円
第3項 特別損失		10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額365,857千円は、過年度分損益勘定留保資金96,840千円及び当年度分損益勘定留保資金269,017千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		1,916,000千円
第1項 企業債		1,916,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		2,281,857千円
第1項 土地造成費		40,000千円
第2項 企業債償還金		2,237,000千円
第3項 事業関連費		4,857千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、154,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 30,991千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,000千円である。

(重要な資産の処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
1 処分する資産	土 地	御坊工業団地	21,069m <sup>2</sup>	売 却

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円		%	
御坊工業団地 (熊野)	176,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
御坊工業団地	651,000	(2)借入時期		
西浜工業団地	793,000	令和4年度		
日高港工業団地	296,000	ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。		
		(3)借入方法 普通貸借又は債券発行		



## 令和4年度和歌山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度和歌山県流域下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	5市町
(2) 年間総処理水量	7,952,985m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	21,789m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
紀の川流域下水道(伊都処理区)	281,273千円
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)	249,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益	2,761,779千円	
第1項 営業収益	901,872千円	
第2項 営業外収益	1,859,907千円	
	支	出
第1款 流域下水道事業費用	2,761,779千円	
第1項 営業費用	2,578,047千円	
第2項 営業外費用	183,732千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入	1,127,662千円	
第1項 企業債	112,700千円	
第2項 補助金	902,213千円	
第3項 負担金	112,749千円	
	支	出
第1款 資本的支出	1,127,662千円	
第1項 建設改良費	530,273千円	
第2項 企業債償還金	597,389千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 令和4年度伊都浄化センター処理施設更新工事	令和5年度(1年)	250,000千円
2 令和4年度那賀浄化センター処理施設増設工事	令和5年度(1年)	150,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、180,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、845,773千円である。

別表				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 61,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 令和4年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとする。 ただし、企業財 政その他の都合 により、年限変 更、繰上償還 又は低利借換 えすることができる。
紀の川中流流域下水道事業	51,000	同上	同上	同上



和歌山県報

令和四年四月五日

号外

別冊